

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画の執行状況

平成19年度において総務大臣及び財務大臣の承認を受けた公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画(計画期間は平成19年度から平成23年度)についての執行状況をお知らせします。

財政健全化計画の期間中は、計画どおりに目標が達成されているかどうか国及び県にその実績を報告する必要があり、もし計画期間中において目標を達成できないと見込まれる場合は、助言または勧告が行われ、場合によっては繰上償還の中止または延期、繰上償還額の減額や財政融資資金の貸付額の制限が行われることがあります。計画に基づき改善することができました。

なお、執行状況については、

- ① 公営企業債現在高
- ② 職員数
- ③ 改善額(行財政改革の結果得られる経費の削減額のことです)

以上3つの指標について、平成23年度までの決算時点における実績額を示してします。

詳細については、次の頁のとおりです。

## 財政健全化計画等執行状況報告書

報告対象外のシートも削除しないでください

## 1. 基本的事項

団体名	奈良県宇陀市	会計名	下水道(公共及び特環)	団体担当者	水道局下水道課 前川 博幸
承認年度	平成19年度	平成23年度 フォローアップ結果	c	電話番号	0745-88-9094

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	7	6	1	7	1	a
④ 改善額	265	168	▲ 97	142	26	c
⑤ 公営企業債現在高	5,969	5,969	0	6,676	707	a
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

## 3. その他

## (i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:	<input checked="" type="checkbox"/> 公表済	○時期: 平成20年3月	○手段: ( <input checked="" type="checkbox"/> HP・広報紙・その他【 】 )
執行状況:	<input checked="" type="checkbox"/> 未公表	○時期: 平成 年 月	○手段: ( HP・広報紙・その他【 】 )

## (ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済	○時期: 平成20年3月
執行状況:	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施	○時期: 平成 年 月

## (iii) 平成24年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

<input type="checkbox"/> 財政健全化計画
<input type="checkbox"/> 公営企業経営健全化計画
<input type="checkbox"/> 水道事業 ( )
<input type="checkbox"/> 工業用水道事業
<input type="checkbox"/> 都市高速鉄道事業
<input type="checkbox"/> 下水道事業 ( )
<input type="checkbox"/> 病院事業
<input type="checkbox"/> 介護サービス事業
<input checked="" type="checkbox"/> 提出予定なし

団体名	奈良県宇陀市
会計名	下水道(公共及び特環)

類型	a
----	---

③ 職員数

(i) 推移表

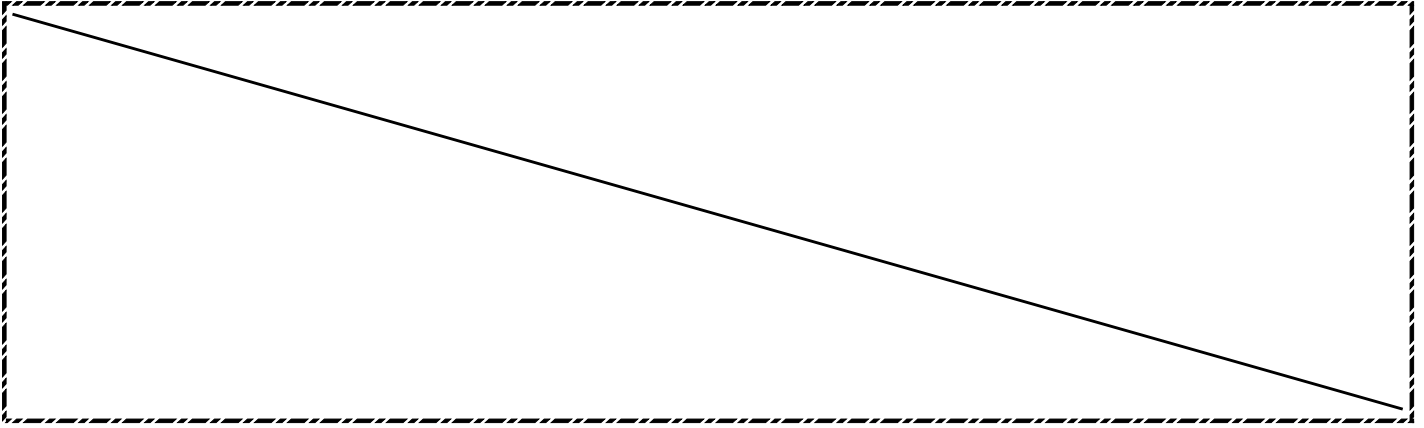
(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 平成23年度	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	7	7	7	7	7	7
実績値(B)	7	7	6	6	6	
乖離値(C) (A-B)	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
乖離率(D) (C/A)	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%

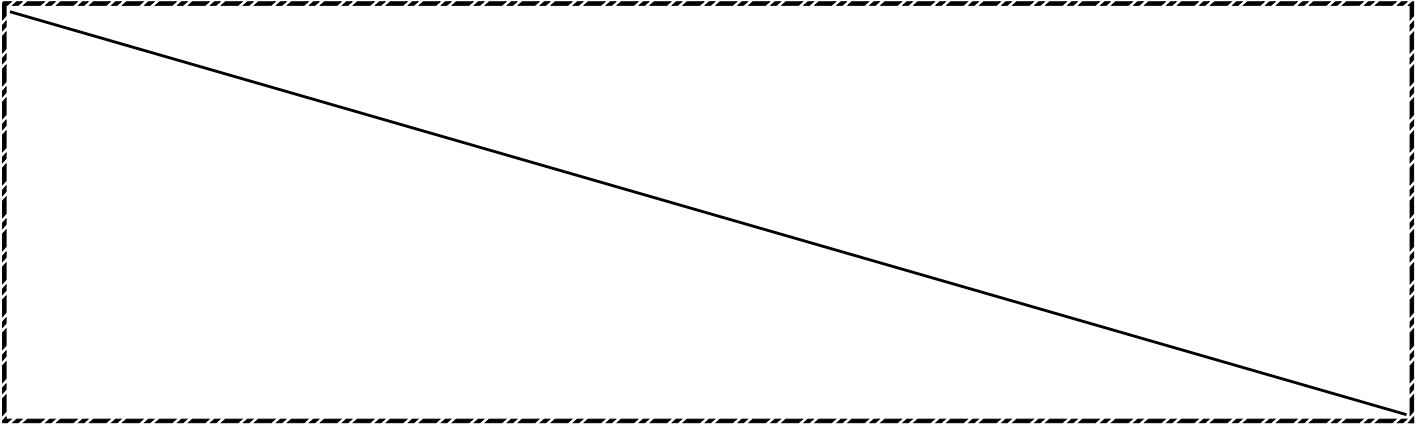
(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

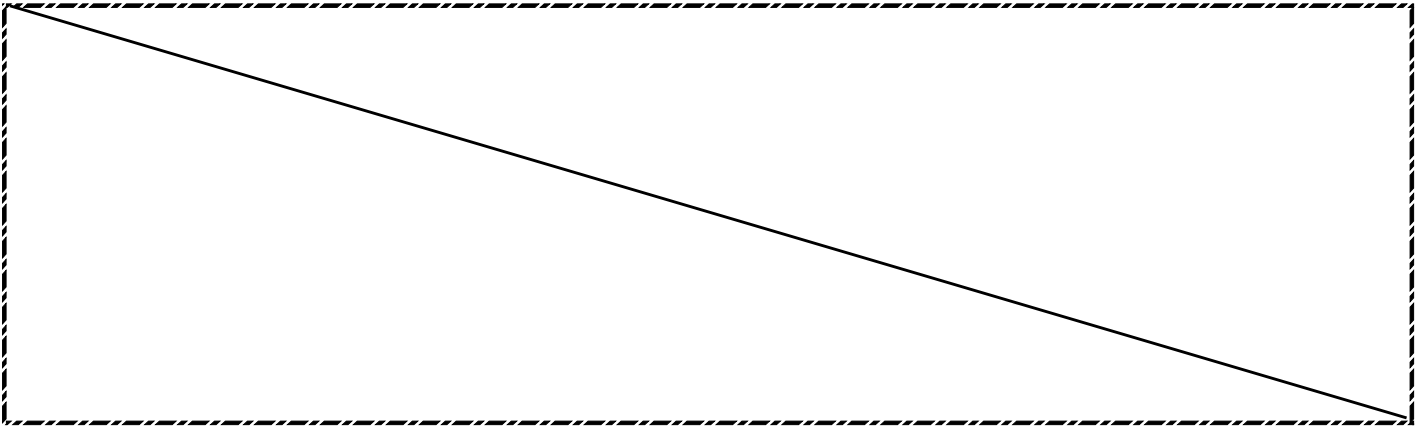
(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



団体名	奈良県宇陀市
会計名	下水道(公共及び特環)

## ④ 改善額

類型	C
----	---

## (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	33	35	65	66	66	265	142
実績値(B)	34.0	37.9	33.7	40.0	22.6	168	
乖離値(C) (B-A)	1.0	2.9	▲31.3	▲26.0	▲43.4	▲96.8	26.2
乖離率(D) (C/A)	3.0%	8.3%	-48.2%	-39.4%	-65.8%	-36.5%	18.5%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
①有収水量の減少					2.2	-		×
②使用料の適正化			21.0	26.0	34.2	81		11
③滞納率の増加		2.2	2.7	2.5	2.1	-		×
④職員給与費の適正化		2.0				-		×
⑤維持管理費の適正化			8.6	0.5	6.5	16		1
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
						-		×
合計	-	4	32	29	45	111		
うち、やむを得ない事情	-	-	30	27	41	97		

### (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

- ①有収水量の減少:想定以上の人口減に長引く景気低迷が水道水の使い控えを招き、有収水量の伸びが著しく低下した。
- ②使用料の適正化:当市では、下水道の使用料が全国平均の150円/m<sup>3</sup>に達していないことから、18年度時点での使用料単価122.17円/m<sup>3</sup>を、21年度に142円/m<sup>3</sup>(1m<sup>3</sup>あたり20円増加)にする計画であったが、住民生活への負担を考慮し、市長方針や議会議決により130円/m<sup>3</sup>(1m<sup>3</sup>あたり10円増加)にとどまった。
- ③滞納率の増加:長引く景気の悪化により滞納者がふえた。
- ④職員給与費の適正化:平成21年度には下水道課人員は7人から6人に削減された。
- ⑤維持管理費の適正化:台風12号及び落雷等によりポンプ場の計器故障、自動通報装置の故障により予期せぬ修繕料が必要となった。

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

- ①有収水量の減少:現在当市は転出等により年々人口減をたどり、この流れに歯止めをかけることは、市全体の課題となっている。水洗便所設置済人口も一人世帯や空き家の増により減りつつあるが、下水道接続率は23年度末では86.7%であり、今後も水洗化の普及促進に努力する。
- ②使用料の適正化:再度の使用料見直しも検討しているが、21年の料金改定から期間も短く、また首長の政策方針など困難が予想される。今後は、下水道普及促進と、使用料滞納率を下げるべく、より一層の努力をしたい。
- ③滞納率の増加:使用料滞納者に対し、水道局内で毎月末4班編制をくみ、滞納者リストをもとに電話催告や訪問(昼間・夜間)徴収を行っている。
- ④職員給与費の適正化:施設の維持管理など、現在職員で行っている業務については、今後委託を検討し人件費の削減をはかりたい。
- ⑤維持管理費の適正化:年次的に小規模な更新工事や機器の取替を実施し大規模な故障のリスクを下げるよう管理したい。

### (v)改善方針の進捗状況

- ①有収水量の増加:22年度には、下水道普及促進業務を委託し、供用開始区域内の未接続家屋790戸を訪問し接続のPRをした結果、24戸の家屋が接続した。引き続き普及促進に努める。
- ②使用料の適正化:引き続き料金改定を検討したい。
- ③徴収率の向上:滞納者に対して、徴収体制を強化し滞納額の縮小に取り組んでいきたい。

団体名	奈良県宇陀市
会計名	下水道(公共及び特環)

⑤ 公営企業債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

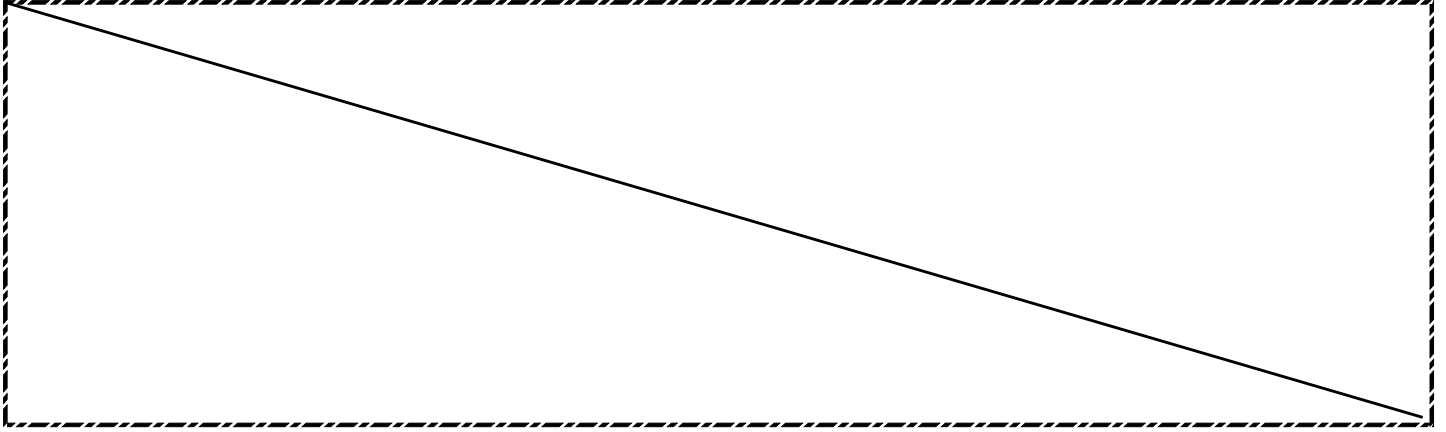
(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 平成23年度	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	6,625	6,514	6,348	6,162	5,969	6,676
実績値(B)	6,613	6,493	6,352	6,162	5,969	
乖離値(C) (A-B)	12	21	▲ 4	0	0	707
乖離率(D) (C/A)	0.2%	0.3%	-0.1%	0.0%	0.0%	10.6%

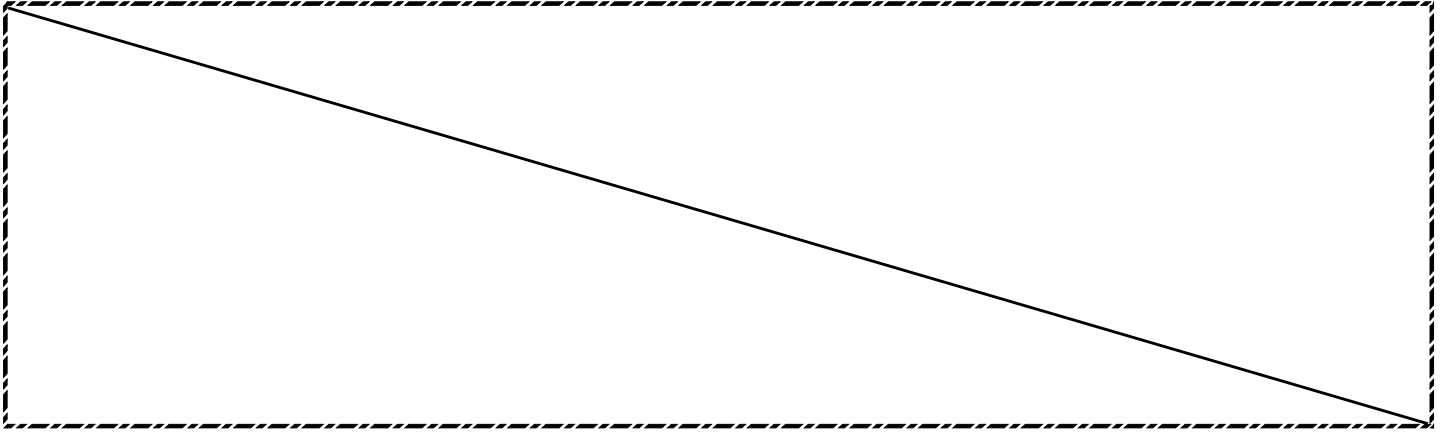
(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	-	-	-	-	-		×
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		×

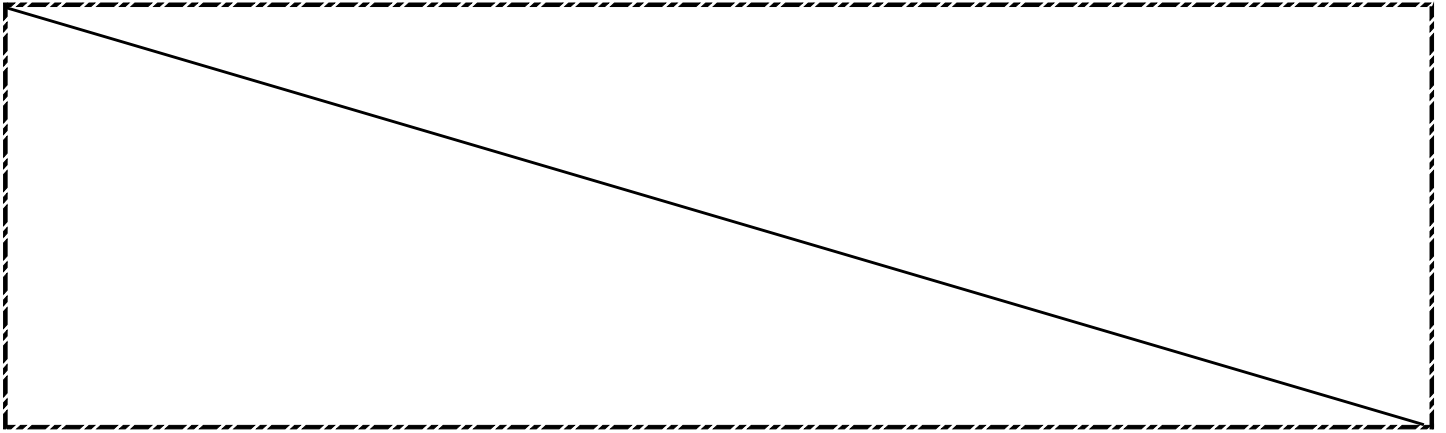
(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況





Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計前5年度)	(計前4年度)	(計前3年度)	(計前々年度)	(計前年度)	(計前初年度)	実績	(計前2年度)	実績	(計前3年度)	実績	(計前4年度)	実績	(計前5年度)	実績
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	529	522	502	521	539	589	559	589	458	611	447	609	458	601	460
	(1) 営 業 収 益 (B)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	259	286	266	285	263
	ア 料 金 収 入	246	250	252	244	250	250	248	250	248	280	257	281	264	281	262
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	5	5	6	6	4	6	3	5	2	5	2	5	2	4	1
	(2) 営 業 外 収 益	278	267	244	271	285	333	308	334	208	326	188	323	192	316	197
	ア 他 会 計 繰 入 金	246	234	219	242	280	333	292	334	208	326	188	323	192	316	192
	イ そ の 他	32	33	25	29	5	0	16								5
	2 総 費 用 (D)	520	527	504	518	443	445	428	420	405	388	372	379	360	371	360
	(1) 営 業 費 用	250	256	243	208	188	189	186	189	186	189	191	189	194	189	199
	ア 職 員 給 与 費	23	20	22	21	21	20	20	20	27	20	28	20	30	20	31
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	227	236	221	187	167	169	166	169	159	169	163	169	164	169	168
	(2) 営 業 外 費 用	270	271	261	310	255	256	242	231	219	199	181	190	166	182	161
ア 支 払 利 息	270	269	260	253	243	247	236	222	213	190	172	181	157	173	150	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他		2	1	57	12	9	6	9	6	9	9	9	9	9	11	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9	-5	-2	3	96	144	131	169	53	223	75	230	98	230	100	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	679	732	584	539	449	470	546	397	1,342	262	666	241	373	230	387
	(1) 地 方 債	196	228	227	236	269	289	366	242	1,107	205	473	191	221	195	231
	(2) 他 会 計 補 助 金	324	350	245	236	105	87	87	78	167	35	152	32	137	21	144
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	156	154	112	67	75	94	94	77	68	22	40	18	15	14	12
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他	3										1				
	2 資 本 的 支 出 (G)	690	636	585	541	552	614	671	569	1,400	485	740	469	471	460	487
	(1) 建 設 改 良 費	451	369	301	225	235	274	242	216	174	114	125	92	61	72	63
	ウ ち 職 員 給 与 費	69	64	56	50	33	32	30	32	27	32	23	32	21	32	20
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	235	264	281	316	317	340	429	353	1,226	371	615	377	410	388	424
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	4	3	3													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-11	96	-1	-2	-103	-144	-125	-172	-58	-223	-74	-228	-98	-230	-100	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	91	-3	1	-7	0	6	-3	-5	0	1	2	0	0	0	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	実績	(計画第4年度)	実績	(計画第5年度)	実績
積立金(K)	1														
前年度からの繰越金(L)	27	25	15	9	10	3	3	3	9	0	4	0	5	2	5
前年度繰上充用金(M)															
形式収支(J)-(K)+(L)-(M)(N)	24	116	12	10	3	3	9	0	4	0	5	2	5	2	5
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	2														
実質収支 (N)-(O)	黒字(P)	22	116	12	10	3	9	0	4	0	5	2	5	2	5
	赤字(Q)														
赤字比率( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	70.07	65.99	63.95	62.47	70.92	75.03	65.23	76.20	28.08	80.50	45.29	80.56	59.48	79.18	58.67
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額(R)															
営業収益-受託工事収益(B)-(C)(S)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	259	286	266	285	263
資金不足比率((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

積立金現在高															
企業債現在高	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,162	5,969	5,969
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,162	5,969	5,969
うちその他に係るもの															

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度) 見込値	(計画第5年度)	(計画第5年度) 見込値
収益的収支分	251	240	225	248	284	338	296	326	210	302	188	294	192	292	192
うち基準内繰入金	39	35	33	46	277	330	276	326	202	302	180	294	182	292	184
うち基準外繰入金	212	205	192	202	7	8	20	0	8	0	8	0	10	0	8
うち料金収入に計上すべき繰入金															
うち赤字補てん的なもの	212	205	192	202	7	8	20		8		8		10		8
資本的収支分	324	350	245	237	105	87	87	78	167	35	152	32	137	21	144
うち基準内繰入金	58	64	61	59	63	59	54	58	49	32	74	31	38	21	34
うち基準外繰入金	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	78	1	99	0	110
うち赤字補てん的なもの	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	78	1	99	0	110

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
						(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	実績	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)	
資金不足比率 (%) (再掲)																
料金回収率※ (%)	38.0	35.8	36.4	35.6	57.7	57.7	69.0	57.8	66.2	57.8	69.2	57.9	73.7	57.9	70.8	
総収支比率(法適用) (%)																
経常収支比率(法適用) (%)																
営業収支比率(法適用) (%)																
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	70.1	66.0	63.9	62.5	70.9	75.0	65.2	76.2	28.1	80.5	45.3	80.6	59.5	79.2	58.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)													—		—	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.4	45.8	44.6	47.6	52.7	57.0	53.0	56.4	45.8	49.4	42.1	48.3	41.9	48.6	41.8
	うち基準内繰入金 (%)	7.4	6.7	6.6	8.8	51.4	56.0	49.4	55.3	44.1	49.4	40.3	48.3	39.7	48.6	40.2
	うち基準外繰入金 (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	1.7	0.0	1.8	0.0	2.2	0.0	1.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	1.7	0.0	1.8	0.0	2.2	0.0	1.6
	資本的収入分 (%)	47.7	47.8	42.0	43.8	23.4	18.5	15.9	19.6	12.5	13.4	22.8	13.3	36.7	9.1	37.3
	うち基準内繰入金 (%)	8.5	8.7	10.4	10.9	14.0	12.6	9.9	14.6	3.6	12.2	11.1	12.9	10.2	9.1	8.7
	うち基準外繰入金 (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	8.9	1.1	11.7	0.4	26.5	0.0	28.6
うち赤字補てん的なもの (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	8.9	1.1	11.7	0.4	26.5	0.0	28.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金－減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

## (4) 収支見直し策定の前提条件

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の改定については、県内の他市町村の状況と比較すると県内2番目のグループの水準である。しかしながら国が示す全国平均額、使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)には、届いていない。高資本費対策を受けるためには、全国平均の使用料の設定が要請されるため、平均額には届かないが、平成21年度には約20%の料金の改定を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は、基準額を繰り入れその上赤字が発生しない程度の繰入金を行うとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・大規模な投資は、篠栗汚水幹線築造工事(平成19～20年度)までとした。 ・売却出来る資産は保有していない。
4 その他収支見直し策定に当たって前提としたもの	起債元金償還は、繰上償還後も同じ条件、同じ金額で償還するとして試算した。

注1 収支見直しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>類似団体と同規模の職員数に近づけるために、宇陀市定員適正化計画に基づき平成17年度における宇陀市全体の職員数955人を平成22年度には△13.6%の825人に削減する目標であったが既に達成(779名)し、平成23年4月1日現在で739名となっている。 下水道の職員については、平成18年の町村合併前後にすでに職員数を激減(12人から7人へ)させているが、21年度ではさらに1名の削減をし平成24年4月1日現在6名になっている。</p> <p>国家公務員に準じていくが、ラスパイレス指数は100%以下を保持しつつ、財政状況によっては給与の減額を行う。(現在2.5%カット中、ラスパイレス指数は96.1%となっている。)</p> <p>国の給与構造改革の動向には特に注意し、人事院勧告も踏まえて準拠して行くこととする。地域手当については、国の支給基準3%に対し3%となっている。</p> <p>該当者なし</p> <p>退職時特別昇給の廃止。(平成18年度)</p> <p>互助会への公的支出は合併時に廃止した。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>当市の下水道は流域関連の下水道で処理場は奈良県が運営管理しているため、市下水道は管路と中継ポンプ場の管理運営が主である。中継ポンプ場の管理は民間委託を行っており、職員数も町村合併時に大きく減少させた。</p> <p>中継ポンプ場の管理は民間委託している、下水道料金の集金に係る業務は市水道局に委託して上下水道料金の一体徴収を行い、コストの削減を行っている。また、施設の補修や整備は確実な保守点検により早めの修理を心がけ、大規模かつ高額な補修等につながらないよう努めている。</p> <p>なし</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	売却可能な資産は所有していないので、収入の増は使用料収入を如何に増加させるかにかかっている。使用料の改定は県の流域維持管理負担金の改定を考慮に入れつつ、平成21年度に料金の見直しを行った。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	県下の状況を見れば、著しく料金設定が低いとは言えないが、全国平均と比較した場合は料金の見直しが必要と考えており、県下市町村の料金バランスに注意しつつ平成21年度の改定を行った。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	情報公開は行政改革には市民の協力が不可欠であるので、出来る限り公開すべきものは積極的に公開する方針である。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市全体の行政改革の中で、市のホームページ等で大綱や取組を公開しつつ市財政の健全化スリム化に取り組んでいる。本健全化計画は市ホームページで公開すると共に平成20年3月宇陀市議会への報告をした。
○ 行政評価の導入	行政評価については、市全体の行政改革の取組の中で、平成19年から23年の間に取り組んだ。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）  
 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算)		(計画初年度)	実績	(計画2年度)	実績	(計画3年度)	実績	(計画4年度)	実績	(計画5年度)	(見込値)	(計画)	(見込値)
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	21,523	21,734	21,769	21,312	21,160	-363	21,100	21,025	21,000	20,770	20,900	20,714	20,800	20,375	20,700	20,237	-	-
	A 増減		211	35	-457	-192		-60	-135	-100	-255	-100	-56	-100	-339	-100	-138	-460	-
	水洗便所設置済人口(人)	17,817	17,920	18,137	17,998	18,155	338	18,145	18,082	18,120	17,987	18,090	17,924	18,150	17,479	18,200	17,555	-	-
	B 増減		103	217	-139	157		-10	-73	-25	-95	-30	-63	60	-445	50	76	45	-
	水洗化率(%)	82.8	82.5	83.3	84.5	85.8	338	86.0	86.0	86.3	86.6	86.6	86.6	87.3	85.8	87.9	86.7	-	-
	C 増減		-0.3	0.8	1.2	1.3	3.0	0.2	0.2	0.3	0.6	0.3	0.0	0.7	-0.8	0.6	0.9	2.1	-
	有収水量(m)	2,098,713	2,114,724	2,129,164	2,074,618	2,047,934	-50,779	2,047,000	2,019,140	2,045,800	2,005,715	2,044,800	1,967,225	2,052,800	1,993,870	2,054,000	1,977,384	6,066	-
	D 増減		16,011	14,440	-54,548	-26,684	-934	-934	-28,794	-1,200	-13,425	-1,000	-38,490	8,000	26,645	1,200	-16,486	6,066	-
	② 使用料単価(円/m)	117.40	118.00	118.20	117.70	122.20	4.80	122.20	122.76	122.20	123.66	142.20	130.67	142.00	132.30	142.00	132.39	20.00	-
	E 増減		0.60	0.20	-0.50	4.50	4.80	0.00	0.56	0.00	0.90	20.00	7.01	-0.20	1.63	0.00	0.09	20.00	-
③ 取納率(%)	97.40	97.50	96.90	94.50	95.30	0.00	95.30	94.77	95.40	94.68	95.80	94.62	95.80	94.57	95.90	94.45	-	-	
G 増減		0.10	-0.60	-2.40	0.80	-2.10	0.00	-0.53	0.10	-0.09	0.40	-0.06	0.00	-0.05	0.10	-0.12	0.60	-	
④ その他( )						0												-	
H 増減						0												-	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	20,972	21,251	25,749	41,743	36,336	15,364	36,602	35,903	36,456	35,779	40,742	43,716	40,885	44,264	40,742	43,801	4,406	-
	増減		279	4,498	15,994	-5,407	15,364	266	-433	-146	-124	4,286	7,937	143	548	-143	-463	4,406	-
	職員数(人)	12	12	10	6	7	7	7	7	7	7	7	6	7	6	7	6	7	-
	増減		0	-2	-4	1	-5.00	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0.00
	管理運営費(千円)	747,250	790,855	784,464	686,012	759,792	12,542	757,000	611,845	747,000	602,030	732,000	575,585	730,000	575,241	730,000	583,972	-29,792	-
	I 増減		43,805	-6,391	-88,452	73,780	-279,200	-279,200	-147,947.00	-100,000.00	-9815.00	-15000.00	-26445.00	-2000.00	-344.00	0.00	8731.00	-29,792	-
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	34.7	36.4	36.0	32.2	35.91	1.19	35.88	29.10	35.57	29.99	35.02	27.79	35.10	29.28	35.27	29.85	-0.64	-
	J 増減		-1.67	-0.35	-3.95	-3.72	-0.03	-0.03	-6.81	-0.31	-0.11	-0.55	-1.20	0.49	0.17	0.57	-0.57	-	
	汚水処理原価(円/m)	309.30	329.30	324.70	330.70	211.70	-97.60	212.00	177.82	205.00	186.81	204.00	188.90	201.00	179.67	198.00	187.10	-13.70	-
	K 増減		20.00	-4.60	6.00	-119.00	-97.60	0.30	-33.78	-7.00	8.89	-1.00	2.09	-3.00	-9.23	-3.00	7.43	-13.70	-
L 増減		3.10	-9.60	-11.10	-10.50	-28.10	0.50	-2.38	-1.00	0.51	-2.00	6.04	-1.00	-0.49	0.00	4.93	-3.50	-	
⑥ その他( )																		-	
M 増減																		-	
使用料回収率(%)	37.96	35.83	36.40	35.59	57.72	57.64	57.64	69.00	59.61	66.20	69.71	69.17	70.65	73.63	71.72	70.76	-	-	
(E/K×100)	増減		-2.12	0.57	-0.81	22.13	-0.08	11.28	1.97	-2.80	8.10	2.97	0.94	4.46	1.07	-2.87	-	-	
累積欠損金比率(%)	増減																	-	
企業債現在高(百万円)	増減	6,557	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,162	5,969	5,969	-	-	
		301	-53	-81	-48	-51	-63	-111	-120	-166	-141	-186	-190	-193	-193	-193	-	-	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>2</sup>(20m当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>2</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。  
 ○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)  
 ○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)  
 ○ 使用料適正化の考え方 現在宇陀市の使用料単価は150円/m<sup>2</sup>(20m当たり3,000円)未満である。平成18年1月1日の町村合併により料金と統一した。県下では、上から2番目の料金グループである。平成21年度に県流域下水道維持管理負担金が改定される予定である。よって以上ことから本市においても平成21年度には適正な料金設定となるように改定準備を整えていく。宇陀市の行政改革においても、料金や税の滞納については大きな問題として取り上げられている。  
 ○ 民間委託の取組状況 民間委託については常に企業経営の立場で検討し、職員で対応すべきものと委託すべきものを切り分けて、委託すべきと判断したものは委託している。  
 ○ その他に記載された項目に関する取組等 使用料の滞納は、下水道を使っているのに料金を支払わないという社会システムの破壊行為であり、また新たな滞納者を生み出すことも繋がりがかねないで断固とした対応をする体制づくりを検討している。

○人件費縮減施策(改善額推算内訳) ※ 計画に種算内訳を添付すること。

職員数の削減(H16)	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6
職員数の削減(H17)		△ 7	△ 24		△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24
給料カット各種手当で見直し(H19~)					△ 2	△ 2.9	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2

※ 職員数の削減(H17)の効果額が平成18年度で増加するのは、職員数の削減が平成18年1月1日であるため、満額の効果額が出るのは平成18年度からとなるため。

(参考) 補償金免除額 142.0